いわゆる健康食品の試験検査結果について -平成31(令和元)年度~令和5年度-

○飛田憲至、奥村知美、江橋博恵、塚本芳江、髙野里美、櫻井正晃¹、青木和子²、湯浅全世
¹現:県廃棄物規制課、²現:日立保健所

要旨

茨城県では、県内で試買した痩身系又は強壮系を示唆する『いわゆる健康食品』を対象として、 医薬品成分(医薬品類似成分を含む。)が含有されてないか検査を実施している。平成 31 (令和元)年度から令和5年度までの5年間に、健康食品154検体の試験検査を実施した。

その結果、強壮系を示唆する健康食品 1 検体から医薬品成分(シルデナフィル及びタダラフィル)が検出され、痩身系を示唆する健康食品 2 検体から医薬品成分(センノシド)が検出された。

キーワード:健康食品、痩身系、強壮系、LC/MS/MS、HPLC、無承認無許可医薬品、センノシド、 シルデナフィル、タダラフィル、ハネセンナ

はじめに

一般的な食品のうち「普通の食品よりも健康に良いと称して販売されている食品」を総称するものとして、多種多様な「いわゆる健康食品(以下「健康食品」という。)」がドラッグストアやインターネット等で流通・消費されている。なかには、医薬品にしか認められていない効能効果を標ぼうし、又は医薬品成分が添加された製品が存在する。これらは「無承認無許可医薬品」として、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」の規制の対象となり、添加された医薬品成分の含有量や種類によっては重大な健康被害を受ける可能性がある「)、2)。

茨城県では、健康食品による健康被害を未然 に防止する目的で、無承認無許可医薬品対策事 業として試買検査を行っており、今回、平成31 (令和元)年度から令和5年度までの5年間に 当所で実施した検査結果について報告する。

なお、各年度により試薬、測定条件等が異な

るため、本報では代表して令和5年度の分析条件等を記載する。

1 検体

平成 31 (令和元) 年度から令和 5 年度に、 県各保健所、水戸市保健所及び県薬務課が試買 した健康食品合計 154 検体の検査を行った。種 類・年度別の検体数は表 1 のとおりである

なお、令和2年度及び3年度は、新型コロナウィルス (COVID-19) 感染症の流行のため事業が縮小又は中止となった。

表 1 試買検査検体数

年度	瘦身系	強壮系	計	
平成 31 年度 (令和元年度)	25	25	50	
令和2年度	0	24	24	
令和3年度	0	0	0	
令和4年度	21	23	44	
令和5年度	18	18	36	
計	64	90	154	

2 検査対象成分

痩身系 (8 項目):エフェドリン系 (エフェドリン、ノルエフェドリン、シブトラミン、脱 N-ジメチルシブトラミン、オリスタット)、フェンフルラミン系 (フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン)、センノシド系 (センノシド A 及びセンノシド B)

強壮系 (7項目):シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ヒロドキシホモシルデナフィル、アミノタダラフィル、クロロプレタダラフィル、ノルカルボデナフィル

3 試薬

シブトラミン、フェンフルラミン、オリスタット、シルデナフィル、バルデナフィル及びタダラフィルは国立医薬品食品衛生研究所からの譲受品、ノルエフェドリン、脱 N-ジメチルシブトラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、センノシド A、センノシド B 及びノルカルボデナフィルは富士フイルム和光純薬㈱製、エフェドリンは東京化成工業㈱製プソイドエフェドリン、ヒドロキシホモシルデナフィル及びクロロプレタダラフィルは Toronto Research Chemicals 社製、アミノタダラフィルは Cayman Chemical 社製の試薬をそれぞれ標準品として使用した。

アセトニトリル及びメタノールは富士フイルム和光純薬㈱製 HPLC 用又は LC/MS 用、酢酸、ぎ酸及びぎ酸アンモニウムは富士フイルム和光純薬㈱製 LC/MS 用、その他の試薬は富士フイルム和光純薬㈱製特級を使用した。

4 標準液調製

痩身系

(1) エフェドリン系及びフェンフルラミン系 適量をメタノールに溶解して各約 160~500

μg/mL の混合標準原液 2 種類を調製し、これらをメタノールで段階的に希釈して用いた。

(2) センノシド系

適量を 1%炭酸水素ナトリウム水溶液に溶解して各約 500μ g/mL の混合標準原液を調製し、これらを 70%メタノールで段階的に希釈して用いた。

強壮系

各成分の適量をメタノールに溶解して各約 $500 \mu \text{ g/mL}$ の混合標準原液を調製し、これらを メタノールで段階的に希釈して用いた。

5 試験溶液の調製

痩身系

(1) エフェドリン系及びフェンフルラミン系 検体を粉末にした試料 0.1g (固体の場合) 又 は 0.1mL (液体の場合) にメタノールを加え、 振とう及び超音波を用いて抽出し、遠心分離後、 上澄液を分取した。残留物にメタノールを加え てこの操作をもう一度繰り返し、上澄液を合わ せ、メタノールで正確に 20mL とし、ろ過した ものを試験溶液とした。

(2) センノシド系

検体を粉末にした試料 0.25g(固体の場合) 又は 0.25mL(液体の場合)に 70%メタノール を加え、振とう及び超音波を用いて抽出し、遠 心分離後、上澄液を分取した。残留物に 70%メ タノールを加えてこの操作をもう一度繰り返 し、上澄液を合わせ、70%メタノールで正確に 25mL とし、ろ過したものを試験溶液とした。 強壮系

検体を粉末にした試料 0.2g (固体の場合) 又は 0.2mL (液体の場合) にメタノールを加え、振とう及び超音波を用いて抽出し、遠心分離後、上澄液を分取した。残留物にメタノールを加えてこの操作をもう一度繰り返し、上澄液を合わせ、メタノールで正確に 20mL とし、ろ過した

ものを試験溶液とした。

6 装置条件

痩身系

表2 エフェドリン系5項目

	21
項目	エフェドリン、ノルエフェドリン、シブトラミン、脱 N-
	ジメチルシブトラミン、オリスタット
測定装置	高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC/MS/MS)
	LC 条件
LC 装置	waters 社製 ACQUITY UPLC I-Class
カラム	ACQUITY UPLC HSS C18 $(2.1 \times 150 \text{mm}, 1.8 \mu \text{ m})$
カラム温度	40℃
流速	0.4mL/min
注入量	5 μ L
移動相	A 液:50mM 酢酸アンモニウム含有 0.2%酢酸水溶液
	B液:アセトニトリル
	グラジエント条件:0分(A/B=90/10)→1分(A/B=80/20)
	→7 分(A/B=10/90)→10 分(A/B=2/98)
	→15 分(A/B=90/10)

	115 %(A/B 70/10)		
	MS 条件		
MS 装置	waters 社製 XevoTQD		
イオン化法	ESI ポジティブ		
イオン源温度	150°C		
定量イオン	MRM		
	エフェドリン	(m/z 166→133)	
	ノルエフェドリン	(m/z 152→117)	
	シブトラミン	(m/z 280→125)	
	脱 N-ジメチルシブトラミン	(m/z 252→125)	
	オリスタット	(m/z 496.2→319)	

表3 フェンフルラミン系2項目

項目	フェンフルラミン、N-ニー	・ロソフェンフルラミン			
測定装置	高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC/MS/MS)				
	LC 条件				
LC 装置	waters 社製 ACQUITY UPL	C I-Class			
カラム	ACQUITY UPLC HSS T3 ($2.1 \times 100 \text{mm}, 1.8 \mu \text{ m}$			
カラム温度	40°C				
流速	0.4mL/min				
注入量	$5\mu\mathrm{L}$				
移動相	A 液:10mM ぎ酸アンモニウム含有 0.1%ぎ酸水溶液				
	B液:アセトニトリル				
	グラジエント条件:0分(A/B=90/10)→1分(A/B=80/20)				
	→7 $\%$ (A/B=10/90)→10 $\%$ (A/B=2/98)				
	→15 分(A/B=90/10)			
	MS 条件				
MS 装置	waters 社製 XevoTQD				
イオン化法	ESI ポジティブ				
イオン源温度	150℃				
定量イオン	MRM				
	フェンフルラミン	(m/z 232→159)			

表4 センノシド系2項目

N-ニトロソフェンフルラミン (m/z 261→187)

項目	センノシド A、センノシド B
測定装置	高速液体クロマトグラフ (HPLC)
LC 装置	㈱日立ハイテクノロジーズ製 LaChrom ELITE
カラム	Inertsil ODS-4 (4.6 \times 150mm, 5 μ m)
カラム温度	50℃
流速	1.5mL/min
注入量	$10\mu\mathrm{L}$
移動相	pH5.0 の 1M 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 (1→10):アセ
	トニトリル(17:8)の総量 1L に臭化テトラ n-ヘプチル
	アンモニウム 2.45g 添加
検出器	フォトダイオードアレイ (342nm)

表 5 センノシド系 2 項目確認試験

項目	センノシドA、センノシドB				
測定装置	高速液体クロマトグラフ質量	分析計(LC/MS/MS)			
	LC 条件				
LC 装置	waters 社製 ACQUITY UPLC I	-Class			
カラム	ACQUITY UPLC HSS C18 (2.	$1 \times 150 \text{mm}, 1.8 \mu \text{ m}$			
カラム温度	40℃				
流速	0.3mL/min				
注入量	5 μ L				
移動相	A 液:10mM ぎ酸アンモニウム含有 0.1%ぎ酸水溶液				
	B液:アセトニトリル				
	グラジエント条件:0分(A/B=90/10)→1分(A/B=80/20)				
	→7 分(A/B=10/90)→12 分(A/B=90/10)				
,	MS 条件				
MS 装置	waters 社製 XevoTQ-S micro				
イオン化法	ESI ネガティブ				
イオン源温度	150℃				
定量イオン	MRM				
	センノシド A	(m/z 861→224)			
	センノシドB	$(m/z 861 \rightarrow 224)$			

強壮系

表 6 強壮系 7 項目

	双 0 压化水 / 页	H			
項目	シルデナフィル、バルデナフィル	、タダラフィル、ヒドロ			
	キシホモシルデナフィル、アミノ	タダラフィル、クロロプ			
	レタダラフィル、ノルカルボデナ	フィル			
測定装置	高速液体クロマトグラフ質量分析	計 (LC/MS/MS)			
	LC 条件				
LC 装置	waters 社製 ACQUITY UPLC I-Clas	SS			
カラム	ACQUITY UPLC HSS PFP (2.1×7	75mm、1.8 μ m)			
カラム温度	40°C				
流速	0.3mL/min				
注入量	5 μ L				
移動相	A 液:20mM ぎ酸アンモニウム含	有 0.2%ぎ酸水溶液			
	B液:アセトニトリル				
	グラジエント条件:0分(A/B=90/10)→2分(A/B=80/20)				
→9 $\%$ (A/B=40/60)→9.5 $\%$ (A/B=10/90)					
	→12 分(A/B=90/10)				
	MS 条件				
MS 装置	waters 社製 XevoTQD				
イオン化法	ESI ポジティブ				
イオン源温度	150°C				
定量イオン	MRM				
	シルデナフィル	(m/z 475→58)			
	バルデナフィル	(m/z 489→151)			
	タダラフィル	(m/z 390→135)			
	ヒドロキシホモシルデナフィル	(m/z 505→99)			
	アミノタダラフィル	(m/z 391→262)			
	クロロプレタダラフィル	(m/z 427→135)			
	ノルカルボデナフィル	(m/z 439→339)			

7 結果と考察

検査の結果は表7のとおり。

平成31(令和元)年度に強壮系を謳う健康食品1 検体から医薬品成分シルデナフィル及びタダラフィルを1.3(1.2)mg/g、1.9(2.3)mg/g 検出した(()内は同食品の再試買品の結果)。これらは医薬品医療機器等法に違反するものであ

り、県から関係自治体へ通報を行うとともに、 報道発表の上、県薬務課 HP に情報を掲載して 広く注意喚起を行った³⁾。

また、令和5年度に痩身系を示唆する健康食品2検体から総センノシド*を1.6~4.3mg/g検出した。これらの食品はいずれも「医薬品的効能効果を標ぼうしない限り医薬品と判断しない成分本質(原材料)リスト」がに収載されているハネセンナの別名である「ゴールデンキャンドル末」又は「キャンドルブッシュ」が原材料名としてパッケージに記載されていた。規制の対象とはならないが、センノシドは緩下作用を有することから、摂取にあたっては注意が必要である。

8 参考文献

- 1) 健康被害情報・無承認無許可医薬品情報 | 厚生労働省
 - https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/
- 被害関連情報 「健康食品」の安全性・ 有効性情報
 - https://hfnet.nibiohn.go.jp/category/alert-info/
- 3) 医薬品成分を含有する健康食品の発見について(令和元年 11 月 26 日)/茨城県 https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yaku mu/yakuji/yakumu/yakuji/musyouninmukyoka/ musyouninmukyoka20191126.html
- 4) 昭和46年6月1日付け薬発第476号(厚生 省薬務局長通知)「無承認無許可医薬品の指 導取締りについて」

https://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/dl/torishi mari.pdf

表	7	検査結果	(医楽品成分検出状况)

次 / 快量相不 (区采邮,从为快田400)						
年度	種類	検査	検出	検出項目	濃度	備考
		検体数	検体数		(mg/g)	
平成 31 年度	痩身系	25	0	_	_	
中成 31 中度 (令和元年度)	強壮系	25	1	シルデナフィル	1.3(1.2)	医薬品医療機器等法違反
(节和几十度)	烟仙术	23	1	タダラフィル	1.9(2.3)	()は同食品の再試買品の結果
公和 2 左座	痩身系	0	_	_	_	COVID-19 感染症流行のため痩
令和2年度	強壮系	24	0	_	_	… 身系の検査を実施せず。
人和 2万亩	痩身系	0	_	_	_	COVID-19 感染症流行のため検
令和3年度	強壮系	0	_	<u> </u>	—	… 査を実施せず。
△和 4 左 座	痩身系	21	0	_	_	
令和4年度	強壮系	23	0	_	_	
						「ゴールデンキャンドル末」又
令和5年度	痩身系	18	2	総センノシド**	1.6~4.3	は「キャンドルブッシュ」の表
						示あり。
	強壮系	18	0	<u> </u>	_	

[※] 総センノシドはセンノシド A とセンノシド B の和。